子ども水泳教室からお願いとお知らせ

令和8年度4月からの受講について

令和8年1月

1　3月までの曜日と同じ曜日で受講をする場合　→　1/25(日)～2/7(土)に継続受講手続きしてください

2　3月までの曜日とは異なる曜日で受講をする場合　→　2/8（日）午後3時～手続きしてください

3　3月で受講を終え、4月からは受講しない場合　→　お手数ですが事務局までご連絡ください

㊟　幼児から小学生になり受講時間が変わる場合、同じ曜日であれば、1/25～2/7に継続受講手続きしてください

㊟　小学3年生から4年生になり受講時間が変わる場合、同じ曜日であれば、1/25～2/7に継続受講手続きしてください

㊟　小学2年生から3年生になり受講時間が変わる場合、同じ曜日であれば、1/25～2/7に継続受講手続きしてください

㊟　土曜・日曜のAの受講生が同じ曜日のBに変わる場合、2/8（日）午後3時～に手続きしてください

㊟　土曜・日曜のBの受講生が同じ曜日のAに変わる場合、2/8（日）午後3時～に手続きしてください

㊟　継続して受講される場合は必ず上記日程内に手続き願います。2/9（月）以降は新規募集期間になり、継続受講受付できません。